

第4部 調製食料品、飲料、アルコール、食酢、たばこ及び製造たばこ代用品  
第16類 肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の調製品

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
16.01				
1601.00	000	ソーセージその他これに類する物品(肉、くず肉又は血から製造したものに限る。)及びこれらの物品をもととした調製食料品		KG
16.02		その他の調製をし又は保存に適する処理をした肉、くず肉及び血		
1602.10	000	- 均質調製品		KG
1602.20	000	- 動物の肝臓のもの		KG
		- 第01.05項の家きんのもの		
1602.31	000	- - 七面鳥のもの		KG
1602.32	000	- - 鶏(ガルルス・ドメスティクス)のもの		KG
1602.39	000	- - その他のもの		KG
		- 豚のもの		
1602.41	000	- - もも肉及びこれを分割したもの		KG
1602.42	000	- - 肩肉及びこれを分割したもの		KG
1602.49	000	- - その他のもの(混合物を含む。)		KG
1602.50	000	- 牛のもの		KG
1602.90	000	- その他のもの(動物の血の調製品を含む。)		KG
16.03				
1603.00	000	肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物のエキス及びジュース		KG
16.04		魚(調製し又は保存に適する処理をしたものに限る。)、キャビア及び魚卵から調製したキャビア代用物		
		- 魚(全形のもの及び断片状のものに限るものとし、細かく切り刻んだものを除く。)		
1604.11	000	- - さけ		KG
1604.12	000	- - にしん		KG
1604.13		- - いわし		
	100	- - - 気密容器入りのもの		KG
	900	- - - その他のもの		KG
1604.14		- - まぐろ、はがつお(サルダ属のもの)及びかつお		
		- - - 気密容器入りのもの		
		- - - - まぐろ		
	111	- - - - 油漬のもの		KG
	119	- - - - その他のもの		KG
	120	- - - - はがつお及びかつお		KG
	900	- - - その他のもの		KG
1604.15		- - さば		
		- - - 気密容器入りのもの		
	120	- - - - 水煮のもの		KG
	190	- - - - その他のもの		KG
	900	- - - その他のもの		KG
1604.16	000	- - かたくちいわし		KG
1604.19		- - その他のもの		
	100	- - - さんま		KG
	900	- - - その他のもの		KG
1604.20		- その他の調製をし又は保存に適する処理をした魚		
		- - 魚肉ソーセージ、かまぼこその他のねり製品		
	110	- - - 魚肉ソーセージ		KG
	190	- - - その他のもの		KG
	900	- - - その他のもの		KG
1604.30	000	- キャビア及びその代用物		KG
16.05		甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物(調製し又は保存に適する処理をしたものに限る。)		
1605.10	000	- かに		KG
1605.20	000	- シュリンプ及びプローン		KG
1605.30	000	- ロブスター		KG
1605.40	000	- その他の甲殻類		KG
1605.90		- その他のもの		
		- - 気密容器入りのもの		
	120	- - - かき		KG
	190	- - - その他のもの		KG
		- - その他のもの		
	910	- - - あわび		KG
	920	- - - 貝柱		KG

第4部 調製食料品、飲料、アルコール、食酢、たばこ及び製造たばこ代用品  
第16類 肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の調製品

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
	930	- - - なまこ(乾燥したものに限る。)		KG
	990	- - - その他のもの		KG